

平成 2 7 年 度

都 市 局 関 係 予 算 決 定 概 要

平成 2 7 年 1 月 1 4 日

国 土 交 通 省 都 市 局

I. 平成27年度 都市局関係予算総括表(国費)

○ 都市整備関係予算

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	備考
国 営 公 園 等 事 業	27,797	28,213	1.01	
国 営 公 園 整 備	10,592	9,891	0.93	
国 営 公 園 維 持 管 理	11,969	13,171	1.10	
都 市 公 園 補 助 等	5,236	5,150	0.98	
都 市 環 境 整 備 事 業	23,622	23,577	1.00	
市 街 地 整 備	23,622	23,577	1.00	
土地区画整理事業資金融資(住宅対策)	2,110	1,366	0.65	
小 計	53,529	53,156	0.99	
災 害 関 係	400	400	1.00	
行 政 経 費	2,761	2,680	0.97	
合 計	56,690	56,236	0.99	

(注)1. 本表のほか、国費として社会資本整備総合交付金の全体額 901,805百万円、防災・安全交付金の全体額 1,094,749百万円がある。

2. 本表のほか、復興庁計上の国費として

(1) 東日本大震災復興交付金の全体額 317,258百万円がある。

(2) 社会資本整備総合交付金の全体額 117,132百万円がある。

(3) 都市災害復旧事業 8,658百万円がある。

3. 計数は整理の結果、異動を生ずる場合がある。

4. 計数はそれぞれ四捨五入しているので、計において一致しない場合がある。

Ⅱ. 財政投融资等

(単位:百万円)

区 分	前 年 度 (A)	平成27年度 (B)	比較増△減 (B-A)	対前年度倍率 (B/A)
独立行政法人都市再生機構	110,818	88,996	△ 21,822	0.80
財 政 融 資 資 金	40,500	27,100	△ 13,400	0.67
産 業 投 資	0	600	600	皆増
自 己 資 金 等	70,318	61,296	△ 9,022	0.87
一般財団法人民間都市開発推進機構	55,667	57,411	1,744	1.03
政 府 保 証 債	31,000	31,000	0	1.00
自 己 資 金 等	24,667	26,411	1,744	1.07
合 計	166,485	146,407	△ 20,078	0.88

(注)1. 独立行政法人都市再生機構には住宅局との共管分を含む。

2. 一般財団法人民間都市開発推進機構の自己資金等については、政府保証借入（5年未満）等である。

Ⅲ. 決定要旨（主な新規・拡充制度等）

＜人口減少社会における個性あふれる地域の活性化＞

1. 都市再構築戦略事業、都市・地域交通戦略推進事業等の拡充〔別紙1〕

人口減少社会において、健康で快適な生活環境等を実現するコンパクトシティの推進を図るため、複数市町村で連携して行う立地適正化計画の作成等を支援するとともに、複数市町村で連携して当該計画を作成した場合に、複数市町村が機能分担・共同利用する医療、福祉、商業等の施設の立地、周辺市町村において必要となる施設の立地及び複数市町村を結ぶ公共交通に対する支援を強化する。

また、当該計画に基づき、医療、福祉、商業等の都市機能や居住を誘導するエリアにおいて、都市機能や質の高い住宅の立地に対する支援を強化する。

2. 都市公園ストック再編事業の創設〔別紙2〕

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、立地適正化計画等に基づき行われる、子育て支援や高齢社会対応等に資する地方公共団体による都市公園の機能や配置の再編を支援する。

3. 歴史的風致活用国際観光支援事業の創設等〔別紙3〕

広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環となる歴史的風致を活用した都市の受入環境整備の取組に対して総合的に支援すること等により、都市の魅力の向上及び賑わいの創出を図り、地域の活性化を推進する。

＜国土強靱化に資する都市の防災・減災、老朽化対策の推進＞

4. 都市防災総合推進事業の拡充等〔別紙4〕

密集市街地の早期改善を図るため、延焼危険性の低減を目的とした老朽建築物の除却を支援するとともに、公的不動産等を種地として活用した連鎖型の再開発を推進するための支援を強化する。また、密集市街地における防災対策と生活支援機能施設等の整備を総合的に行う支援制度を創設する。

5. 都市安全確保促進事業の拡充等〔別紙5〕

人口・都市機能が集積する主要駅周辺等における大規模地震発生時の滞在者等の安全確保のための取組を促進するため、特に緊急性が高い地域について官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成支援の強化を行うとともに、地下街会社等が連携して行う地下街防災対策を支援する。

また、南海トラフ巨大地震の津波により甚大な被害が想定される地域において、都市の公共公益機能の維持に向けた拠点市街地の整備を支援する。

＜国際競争力の強化＞

6. 災害時業務継続地区整備緊急促進事業の創設〔別紙6〕

都市機能が集積した拠点地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区（BCD：Business Continuity District）の構築を支援することにより、我が国都市の国際競争力の強化等を図る。

都市再構築戦略事業、都市・地域交通戦略推進事業等の拡充

市街地整備課、街路交通施設課、都市計画課及びまちづくり推進課

概算決定額 2,500百万円（うち「優先課題推進枠」 500百万円）等

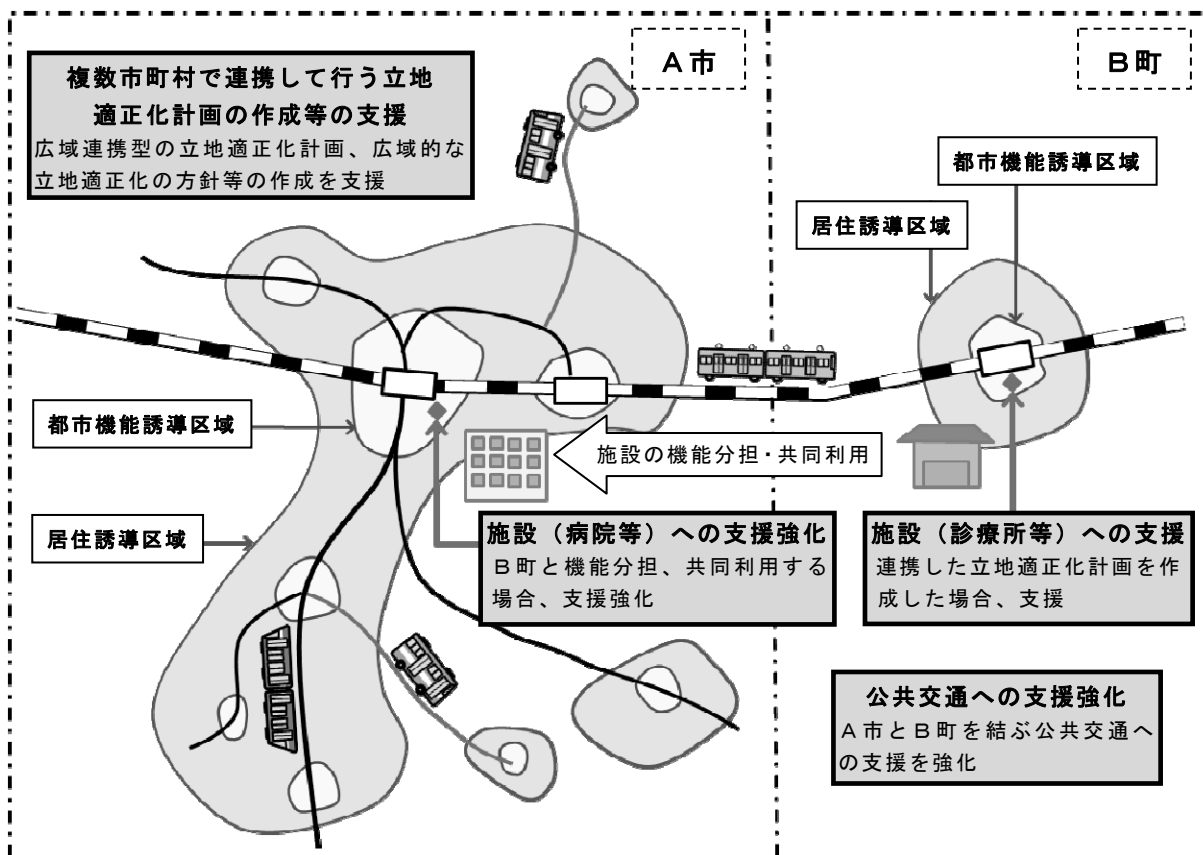
1. 背景・目的

人口減少・高齢社会の進展の中で、健康で快適な暮らしや持続可能な都市経営を実現するためには、コンパクトシティの推進が必要である。特に、複数市町村による広域的な生活圏や経済圏が存在する場合には、関連市町村が連携してコンパクトシティを推進することで、都市圏全体での活性化と効率的な施設配置が図られる。

2. 概要

複数市町村で連携して行う立地適正化計画の作成等を支援するとともに、複数市町村で連携して当該計画を作成した場合に、複数市町村が機能分担・共同利用する医療、福祉、商業等の施設の立地、周辺市町村において必要となる施設の立地及び複数市町村を結ぶ公共交通に対する支援を強化する。

また、立地適正化計画に基づき、医療、福祉、商業等の都市機能や居住を誘導するエリアにおいて、都市機能や質の高い住宅の立地に対する支援を強化する。



※単独作成の場合も含め、都市機能や質の高い住宅の立地に対する支援を強化

都市公園ストック再編事業の創設

公園緑地・景観課

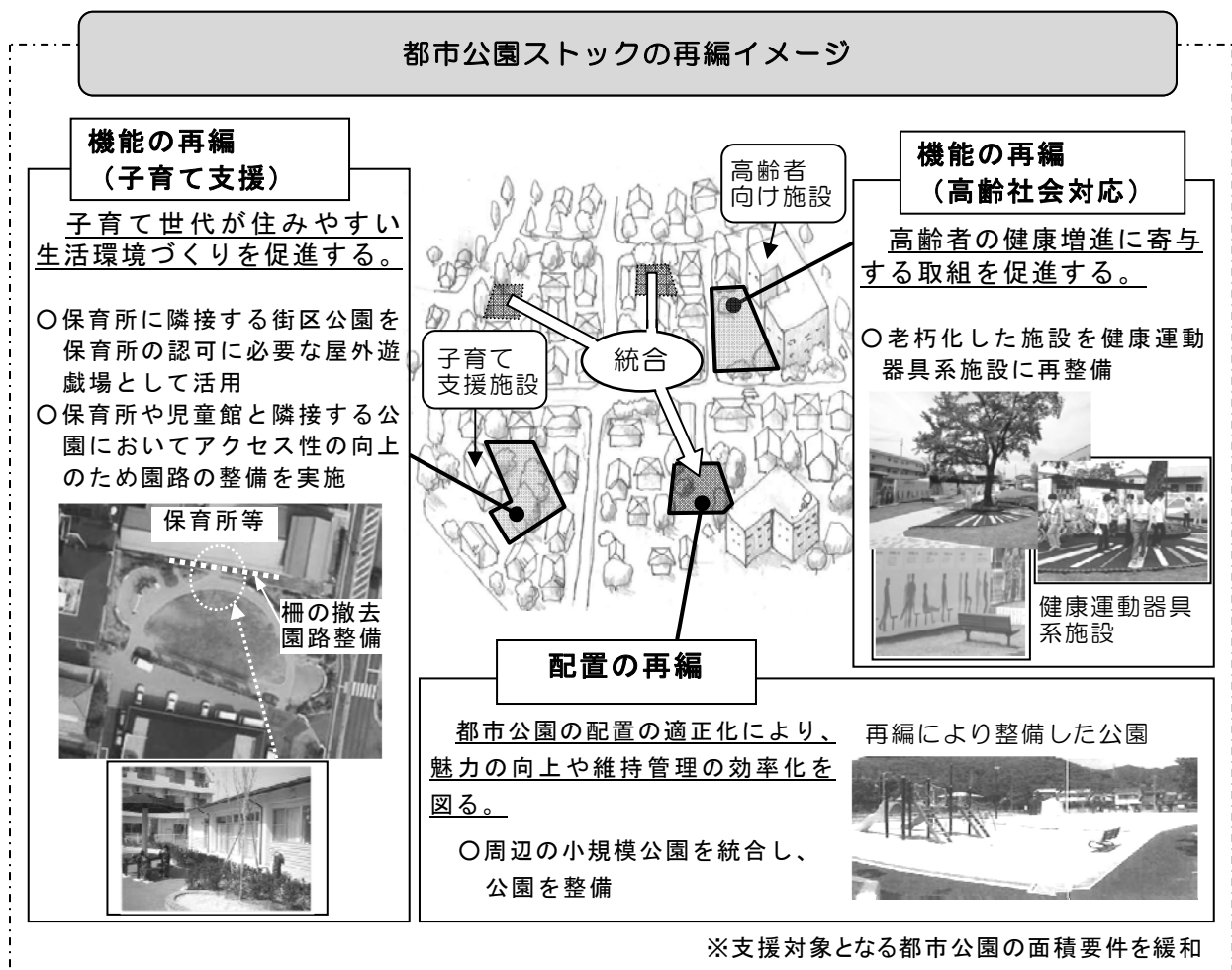
社会資本整備総合交付金の内数 等

1. 背景・目的

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、都市公園について、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した、効率的・効果的な整備・再編を図る必要がある。

2. 概要

立地適正化計画等に基づき行われる、子育て支援や高齢社会対応等としての整備や配置の適正化など、都市公園の機能や配置の再編を支援する「都市公園ストック再編事業」を創設する。



歴史的風致活用国際観光支援事業の創設等

公園緑地・景観課

概算決定額 120百万円（うち「優先課題推進枠」 120百万円）等

1. 背景・目的

広域観光周遊ルートへの形成に向けた取組の一環となる歴史的風致を活用した都市の受入環境整備の取組に対して総合的に支援すること等により、都市の魅力の向上及び賑わいの創出を図り、地域活性化を推進する。

2. 概要

歴史的風致維持向上計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備（人材育成、案内板の多言語化等のソフト・ハードの取組）に対する支援制度を創設する。

また、地域の歴史的資源等を活用した観光拠点や賑わいの拠点となる都市公園の整備を進めるとともに、景観・歴史資源の整備・活用を支援する。



都市防災総合推進事業の拡充等

都市安全課、市街地整備課等

防災・安全交付金の内数 等

1. 背景・目的

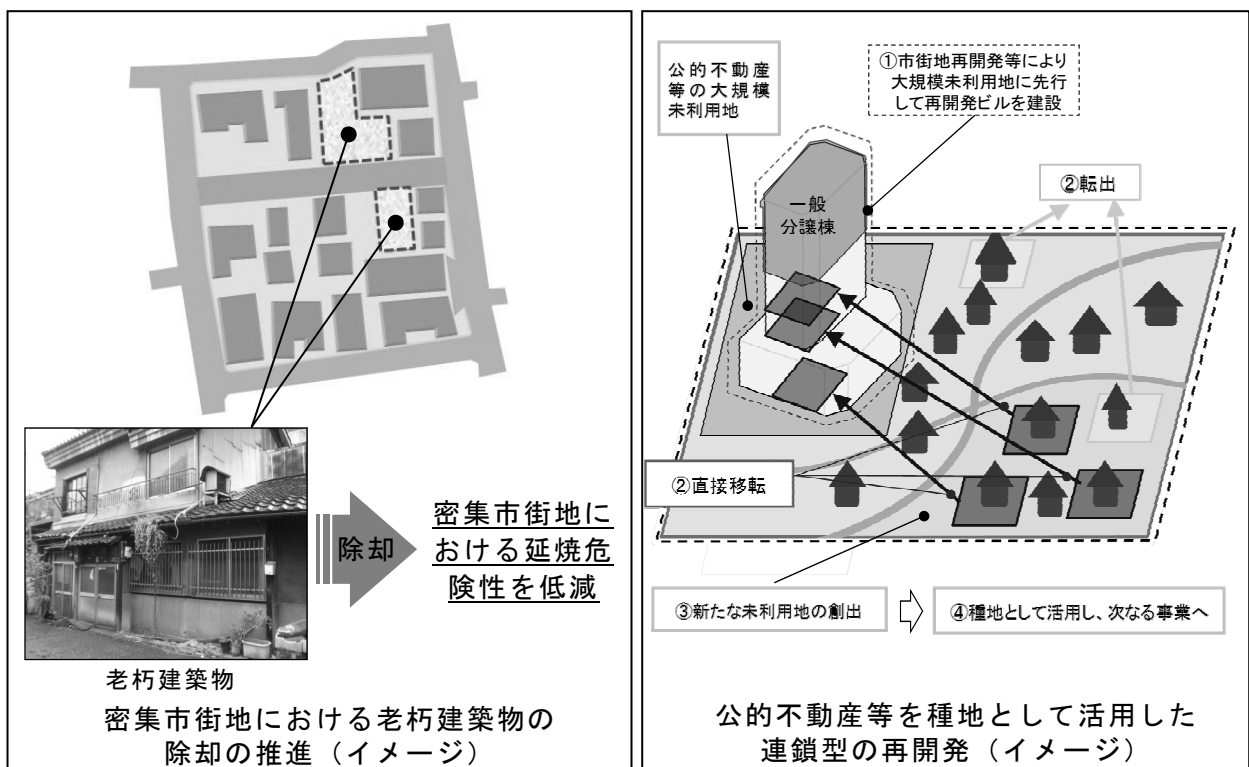
首都直下地震等の大規模地震に伴い甚大な被害が想定される密集市街地において、延焼危険性の大きな要因となっている老朽建築物の除却への支援や、公的不動産等を種地とした連鎖型の再開発を推進するための支援を強化することなどにより、密集市街地の早期改善を推進する。

2. 概要

密集市街地における延焼危険性の低減を目的とした木造老朽建築物の除却について、都市防災総合推進事業の支援対象に追加する。

また、都市再開発支援事業により、地方公共団体が実施する、公的不動産等を種地として活用した連鎖型の再開発事業に係る計画等の策定・コーディネートに対する支援を強化する。

併せて、地方公共団体や民間事業者等が連携し、密集市街地における避難路の確保等の防災対策と子育て支援施設、福祉施設等の生活支援機能等の整備を総合的に行う支援制度を創設する。



都市安全確保促進事業の拡充等

まちづくり推進課、街路交通施設課及び市街地整備課

概算決定額 266百万円（うち「優先課題推進枠」 50百万円）等

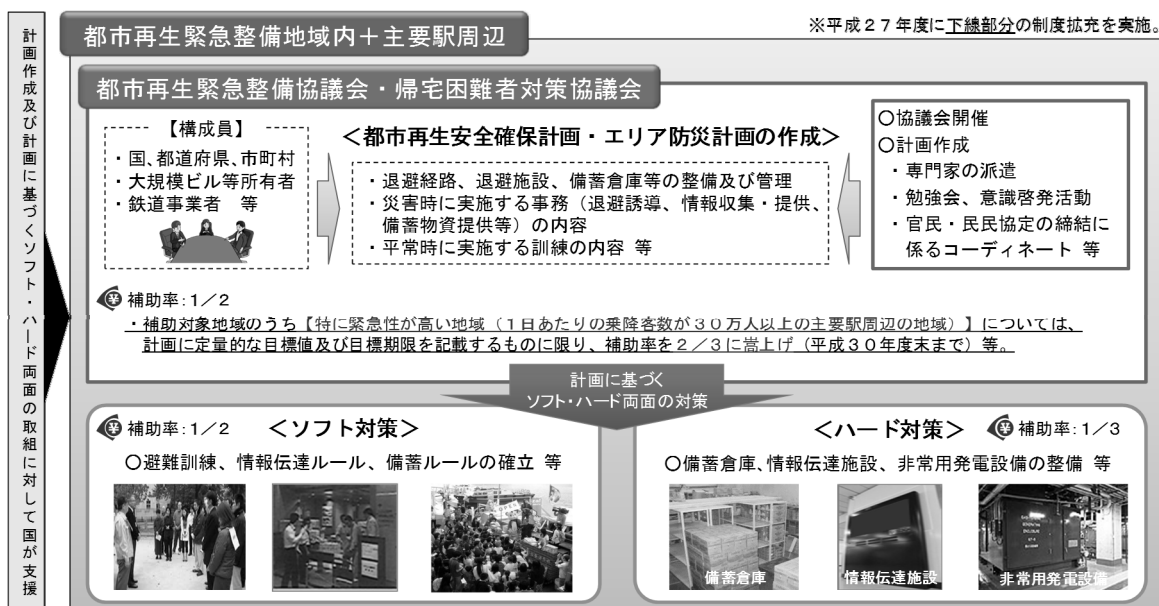
1. 背景・目的

首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の切迫性の高い大規模災害への備えとして国土の強靱化を図るため、人口・都市機能が集中する主要駅周辺における滞在者等の安全確保のための取組を促進すること、津波に強い地域づくりを推進すること等により、都市の防災対策を総合的に推進する。

2. 概要

人口・都市機能が集中する主要駅周辺等において、大規模な地震が発生した場合の滞在者等の安全確保のための取組を促進するため、特に緊急性が高い地域について、平成30年度末までの期間に限り、官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成に係る補助率を2分の1から3分の2に嵩上げする等の措置を行う。併せて、地下街会社等が連携して取り組む地下街防災対策についても支援を行う。

また、南海トラフ巨大地震の津波により甚大な被害が想定される地域において、都市計画法に基づく一団地の津波防災拠点市街地形成施設の枠組みを活用し、災害時の都市の公共公益機能の維持に向けた拠点市街地の整備を支援する。



災害時業務継続地区整備緊急促進事業の創設

市街地整備課

概算決定額 348百万円（うち「優先課題推進枠」 348百万円）

1. 背景・目的

都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。

このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区（BCD：Business Continuity District）の構築を支援することにより、我が国都市の国際競争力の強化等を図る。

2. 概要

業務継続地区を構築するための計画策定、コーディネート、施設整備（エネルギー供給施設、ネットワーク、マネジメントシステム及び関連施設の整備等）を支援する制度を創設する。

